

2章 環境基本計画

基本目標と成果指標

基本目標Ⅰ エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり

推進項目 地球温暖化防止の推進

指標	現状値	目標値
市内で消費される電力のうち再生可能エネルギーが占める割合	6.9% (平成26年度)	11.0% (平成37年度)
地球温暖化防止の推進に向けたエネルギーの指標として、日常生活に関連の高いエネルギーについて指標を設定します。市内戸建て住宅2割への太陽光発電設備の設置や民間での各種発電事業を推進し、4%増を目標とします。		
一人一日あたりのごみの総排出量	645g/人・日 (平成26年度)	580g/人・日 (平成37年度)
地球温暖化防止に寄与する指標のうち、市民に身近な指標として設定します。目標値は、国や静岡県との整合を図り、10%の減少を目指します。		

基本目標Ⅱ 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり

推進項目 自然環境や生物多様性の保全の推進

指標	現状値	目標値
市内の耕作放棄地面積	1,044ha (平成26年度)	1,044ha (平成37年度)
農業従事者の高齢化や後継者不足、価格の低迷等に起因する農地の荒廃が深刻化するなか、耕作放棄地の面積を指標として設定します。目標値は、現状の水準を維持することを目指します。		
市内の森林材積量	2,406千 ³ m (平成27年度)	2,406千 ³ m (平成37年度)
森林の保全・活用のための指標として、市内の森林材積量を設定します。木材、エネルギーとして消費をしながら、適正に管理を行い、現在の水準を維持することを目指します。		
茶草場農法実践認定者の戸数	253戸 (平成26年度)	300戸 (平成37年度)
茶草場農法が生物多様性に寄与する農法であることから、生物多様性の保全のための指標として設定します。茶草場農法により生産された茶の高付加価値化を図り、平成37年度に300戸に維持・拡大することを目標とします。		

基本目標Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり

推進項目 良好で健康的な生活環境の確保

指標	現状値	目標値
「(お住まいの地域が)清潔できれいな生活環境が保たれている」と思う市民の割合	83.0% (平成27年度)	85.0% (平成37年度)
生活環境の向上を図るため、市民意識調査の結果を設定します。本指標は、現状においても高い水準ですが、さらなる改善を目指し、目標値はさらに高い数字を設定します。		
汚水衛生処理率	63.1% (平成37年度)	75.0% (平成37年度)
生活に重要な水質の浄化を進めるため、汚水衛生処理率を指標として設定します。今後も着実に事業を推進することにより、市内の4分の3の人口において汚水が衛生的に処理されることを目指します。		
学校給食における地場産物活用率(食材ベース)	50.3% (平成26年度)	56.0% (平成37年度)
安全な食の提供と農業振興を図る指標として、学校給食の地場産物(掛川市内産)活用率を設定します。市内生産者や流通業者との連携強化に努めていきます。		

基本目標Ⅳ みんなで学び地域で取り組むまちづくり

推進項目 環境学習の推進と地域環境力の向上

指標	現状値	目標値
環境楽習共育講座 [※] の年間開催回数	20回 (平成26年度)	31回 (平成37年度)
環境学習推進のための指標として、市内の小中学校で実施している「環境楽習共育講座」の回数を指標として設定します。目標値は、市内全小中学校数を超えることを目指します。		
環境マネジメント取組事業所数 エコアクション21、 ISO14001、ISO14001群審査、 かけがわEMS取得 など	122事業所 (平成27年度)	150事業所 (平成37年度)
事業所における環境への取り組みに関する指標として、エコアクション21やISO14001などの取組事業所数を設定します。群審査制度の導入推進等により取組事業所2割増を目標とします。		